

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月16日

**【四半期会計期間】** 第138期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

**【会社名】** 株式会社清水銀行

**【英訳名】** THE SHIMIZU BANK,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 豊島 勝一郎

**【本店の所在の場所】** 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

**【電話番号】** 054(353局)5162番

**【事務連絡者氏名】** 理事総合統括部長 藪崎 文敏

**【最寄りの連絡場所】** 株式会社清水銀行東京事務所  
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

**【電話番号】** 03(3246局)1855番

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 久保田 倫生

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社清水銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度
		中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	15,622	15,226	14,801	30,788	29,304
連結経常利益	百万円	2,318	2,583	1,745	3,545	4,453
連結中間純利益	百万円	2,462	1,469	901		
連結当期純利益	百万円				3,037	1,636
連結中間包括利益	百万円	2,285	2,472	965		
連結包括利益	百万円				843	3,755
連結純資産額	百万円	68,433	68,884	70,556	66,702	69,879
連結総資産額	百万円	1,356,787	1,367,783	1,410,918	1,416,408	1,408,745
1株当たり純資産額	円	6,897.86	6,932.87	7,093.11	6,703.33	7,026.55
1株当たり中間純利益金額	円	258.04	154.06	94.47		
1株当たり当期純利益金額	円				318.34	171.53
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	229.64	137.20	84.25		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				283.50	153.01
自己資本比率	%	4.85	4.84	4.80	4.52	4.76
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.40	11.42	10.88	11.18	11.07
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	55,512	51,410	92,908	131,961	7,595
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	55,485	25,030	52,508	44,414	38,640
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	370	374	375	741	748
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	18,036	28,371	17,432	105,188	58,207
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,095 [488]	1,106 [448]	1,100 [430]	1,093 [479]	1,099 [436]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。  
5. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。  
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第136期中	第137期中	第138期中	第136期	第137期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	12,840	12,832	12,464	25,333	24,506
経常利益	百万円	2,294	2,573	1,612	3,265	4,191
中間純利益	百万円	2,459	1,486	888		
当期純利益	百万円				3,078	1,644
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	65,215	65,599	67,102	63,394	66,478
総資産額	百万円	1,349,628	1,361,131	1,405,307	1,409,868	1,402,363
預金残高	百万円	1,236,816	1,260,319	1,294,909	1,292,464	1,309,404
貸出金残高	百万円	964,215	974,186	1,005,264	969,457	979,731
有価証券残高	百万円	308,863	321,855	283,465	295,382	338,770
1株当たり中間純利益金額	円	257.76	155.83	93.12		
1株当たり当期純利益金額	円				322.61	172.37
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	229.39	138.78	83.05		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				287.30	153.76
1株当たり配当額	円	30	30	30	60	60
自己資本比率	%	4.83	4.82	4.78	4.50	4.74
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.00	11.03	10.47	10.78	10.66
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	988 [395]	1,002 [356]	1,001 [342]	990 [383]	997 [345]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### [金融経済環境]

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速を背景に、輸出や生産が減少しましたが、国内需要は復興関連需要などからほぼ横這いで推移しました。個人消費についても、エコカー補助金による乗用車購入の下支えや、雇用環境の改善傾向もあり、底堅く推移しました。

一方で、海外経済の更なる減速や政策効果の一巡から景気の先行きは不透明な状況が続いています。

当行の主要基盤である静岡県経済につきましては、輸出依存度の高い製造業が集約しており、円高による採算悪化が続いております。県内企業の輸出先は欧米等の先進国が多く、最近のアジア等新興国の経済成長を十分取り込めていないことで輸出の伸び悩みがみられます。個人消費につきましては、一部に弱めの動きがみられるものの、新東名高速道路による経済効果もあり、底堅く推移しました。

##### [経営成績]

当第2四半期連結累計期間の当行グループの経常収益は、資金運用収益の減少等により、前年同期比4億25百万円減少の148億1百万円となりました。経常費用は、有価証券関連損失の増加により、前年同期比4億13百万円増加の130億56百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比8億38百万円減少の17億45百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

#### < 銀行業 >

経常収益は、資金運用収益の減少等により、前年同期比3億67百万円減少の124億64百万円となりました。経常費用は、有価証券関連損失の増加により、前年同期比5億93百万円増加の108億52百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比9億61百万円減少の16億12百万円となりました。

#### < リース業 >

経常収益は、リース料収入の減少により前年同期比1億23百万円減少の23億5百万円となりました。経常利益は、前年同期比44百万円減少の95百万円となりました。

#### < その他 >

その他は、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は、前年同期比4百万円減少の11億14百万円となりました。経常利益は、前年同期比1億61百万円増加の41百万円となりました。

[財政状態]

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、個人預金は増加したものの、前期末比146億円減少の1兆2,905億円となりました。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金の増加、個人向け年金保険等の順調な販売に支えられ、前期末比39億円増加の1兆88億円となりました。

貸出金は、地域金融機関として地元のお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、中小企業向け貸出を中心に、前期末比247億円増加の9,995億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比553億円減少の2,834億円となりました。

総資産は、コールローンの増加等で前期末比21億円増加の1兆4,109億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は82億23百万円、役務取引等収支は16億41百万円、その他業務収支は11億30百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は3億96百万円、役務取引等収支は11百万円、その他業務収支は1億69百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は86億19百万円、役務取引等収支は16億52百万円、その他業務収支は13億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	8,558	240		8,798
	当第2四半期連結累計期間	8,223	396		8,619
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	9,254	282	18	9,519
	当第2四半期連結累計期間	8,821	431	25	9,226
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	696	42	18	720
	当第2四半期連結累計期間	598	34	25	607
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,692	10		1,703
	当第2四半期連結累計期間	1,641	11		1,652
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,056	17		4,074
	当第2四半期連結累計期間	3,941	17		3,958
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,363	6		2,370
	当第2四半期連結累計期間	2,299	5		2,305
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,230	326		1,556
	当第2四半期連結累計期間	1,130	169		1,300
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,234	332		1,567
	当第2四半期連結累計期間	1,313	171		1,485
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4	6		10
	当第2四半期連結累計期間	182	2		185

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円）を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務の役務取引等収益は39億41百万円、役務取引等費用は22億99百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は17百万円、役務取引等費用は5百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は39億58百万円、役務取引等費用は23億5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,056	17	4,074
	当第2四半期連結累計期間	3,941	17	3,958
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	196		196
	当第2四半期連結累計期間	207		207
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	525	17	543
	当第2四半期連結累計期間	517	17	534
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	484		484
	当第2四半期連結累計期間	333		333
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	212		212
	当第2四半期連結累計期間	327		327
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	87		87
	当第2四半期連結累計期間	85		85
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	153		153
	当第2四半期連結累計期間	158		158
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	1,885		1,885
	当第2四半期連結累計期間	1,822		1,822
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,363	6	2,370
	当第2四半期連結累計期間	2,299	5	2,305
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	87	6	93
	当第2四半期連結累計期間	85	5	91

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,251,857	4,370	1,256,227
	当第2四半期連結会計期間	1,287,698	2,822	1,290,521
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	475,144		475,144
	当第2四半期連結会計期間	510,231		510,231
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	766,184		766,184
	当第2四半期連結会計期間	771,386		771,386
うちその他	前第2四半期連結会計期間	10,528	4,370	14,899
	当第2四半期連結会計期間	6,080	2,822	8,903
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	16,000		16,000
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,251,857	4,370	1,256,227
	当第2四半期連結会計期間	1,303,698	2,822	1,306,521

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。



貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	969,117	100.00	999,590	100.00
製造業	171,763	17.72	178,772	17.89
農業、林業	866	0.09	630	0.06
漁業	425	0.04	411	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	979	0.10	891	0.09
建設業	59,360	6.13	59,366	5.94
電気・ガス・熱供給・水道業	13,579	1.40	13,650	1.37
情報通信業	1,984	0.21	4,981	0.50
運輸業、郵便業	51,803	5.35	50,564	5.06
卸売業、小売業	121,433	12.53	125,194	12.52
金融業、保険業	31,152	3.21	27,202	2.72
不動産業、物品賃貸業	184,154	19.00	184,175	18.42
各種サービス業	101,635	10.49	110,948	11.10
地方公共団体	49,720	5.13	53,908	5.39
その他	180,258	18.60	188,890	18.90
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	969,117		999,590	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金及びコールローンの増加等により、前年同期比414億97百万円減少の 929億8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入の増加等により、前年同期比775億39百万円増加の525億8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比0百万円減少の 3億75百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における「現金及び現金同等物」は、前期末比407億 75百万円減少の174億32百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	11,631	11,109	522
経費(除く臨時処理分)	8,417	8,371	46
人件費	3,995	4,066	71
物件費	4,001	3,944	57
税金	420	360	59
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,214	2,738	475
一般貸倒引当金繰入額	483	134	618
業務純益	3,697	2,603	1,093
うち債券関係損益	1,561	1,303	258
臨時損益	1,123	991	132
株式等関係損益	379	754	375
不良債権処理額	677	258	419
個別貸倒引当金繰入額	598	174	424
その他	79	84	5
その他臨時損益	66	22	88
経常利益	2,573	1,612	961
特別損益	63	2	66
固定資産処分損益	143	0	143
減損損失	79	2	77
税引前中間純利益	2,637	1,609	1,027
法人税、住民税及び事業税	12	527	515
法人税等調整額	1,138	193	944
法人税等合計	1,150	721	429
中間純利益	1,486	888	598

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.42	1.31	0.11
(イ) 貸出金利回	1.73	1.63	0.10
(ロ) 有価証券利回	0.73	0.63	0.10
(2) 資金調達原価	1.40	1.35	0.05
(イ) 預金等利回	0.09	0.07	0.02
(ロ) 外部負債利回	0.64	0.11	0.53
(3) 総資金利鞘	0.02	0.04	0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。  
2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.72	8.16	1.56
業務純益ベース	11.19	7.76	3.43
中間純利益ベース	4.50	2.65	1.85

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,260,319	1,294,909	34,590
預金(平残)	1,260,275	1,279,341	19,066
貸出金(末残)	974,186	1,005,264	31,078
貸出金(平残)	954,776	972,529	17,752

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	876,949	882,753	5,803
法人	291,724	310,254	18,530
計	1,168,674	1,193,008	24,333

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	174,225	179,912	5,687
その他ローン残高	114,278	111,243	3,034
計	288,503	291,155	2,652

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	774,375	795,345	20,969
総貸出金残高	百万円	974,186	1,005,264	31,078
中小企業等貸出金比率	/ %	79.48	79.11	0.37
中小企業等貸出先件数	件	35,553	34,360	1,193
総貸出先件数	件	35,739	34,543	1,196
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.47	99.47	

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	8	42	4	58
保証	307	3,187	265	2,845
計	315	3,230	269	2,903

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスクにおいては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670	
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	5,272	5,272	
	利益剰余金	51,885	52,381	
	自己株式( )	283	286	
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額( )	286	286	
	その他有価証券の評価差損( )			
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
	連結子法人等の少数株主持分	2,733	2,881	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )			
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額( )			
計 (A)	67,992	68,633		
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額			
	一般貸倒引当金	3,215	2,238	
	負債性資本調達手段等	10,399	9,199	
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,399	9,199	
計	13,614	11,437		
うち自己資本への算入額	(B)	13,614	11,437	
控除項目	控除項目(注4)	(C)		
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	81,606	80,071
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	670,872	692,198	
	オフ・バランス取引等項目	3,230	3,126	
	信用リスク・アセットの額	(E)	674,103	695,325
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% )	(F)	39,985	40,032
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,198	3,202
	計 (E) + (F)	(H)	714,088	735,358
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.42	10.88	
(参考) Tier1比率 = A / H × 100(%)		9.52	9.33	

- (注) 1 . 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 . 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 . 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 . 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,267	5,267
	その他資本剰余金		
	利益準備金	8,670	8,670
	その他利益剰余金	42,671	43,145
	その他		
	自己株式( )	283	286
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	286	286
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	64,709	65,181
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	2,784	1,861
	負債性資本調達手段等	10,399	9,199
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,399	9,199	
計	13,183	11,061	
うち自己資本への算入額 (B)	13,183	11,061	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	77,893	76,242
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	664,399	686,688
	オフ・バランス取引等項目	3,230	3,126
	信用リスク・アセットの額 (E)	667,629	689,815
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	38,482	38,354
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,078	3,068
	計 (E) + (F) (H)	706,112	728,169
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.03	10.47
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		9.16	8.95

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)



資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	122	108
危険債権	146	183
要管理債権	21	50
正常債権	9,506	9,758

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注) 提出日現在発行数には、平成24年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		9,600,218		8,670,500		5,267,593

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	581,600	6.05
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	422,704	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	322,600	3.36
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	267,878	2.79
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	196,900	2.05
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	171,996	1.79
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,404	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	165,408	1.72
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	155,000	1.61
計		2,691,490	28.03

- (注) 1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
- 2.三井住友トラスト・ホールディング株式会社より平成24年4月19日付で関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書により、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社が平成24年4月13日現在で529,441株(発行済み株式に対する所有株式数の割合5.51%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社 他2社	529,441	5.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,475,200	94,752	同上
単元未満株式	普通株式 65,818		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,752	

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	59,200		59,200	0.61
計		59,200		59,200	0.61

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	6 59,457	6 18,770
コールローン	-	75,000
商品有価証券	155	117
金銭の信託	1,800	1,808
有価証券	6, 11 338,755	6, 11 283,410
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 974,814	1, 2, 3, 4, 5, 7 999,590
外国為替	5 761	5 767
リース債権及びリース投資資産	6 8,585	6 8,545
その他資産	6 6,291	6 5,897
有形固定資産	8, 9 20,930	8, 9 20,803
無形固定資産	1,063	982
繰延税金資産	4,144	3,816
支払承諾見返	3,194	2,903
貸倒引当金	11,208	11,494
資産の部合計	1,408,745	1,410,918
<b>負債の部</b>		
預金	6 1,305,199	6 1,290,521
譲渡性預金	-	16,000
コールマネー	821	1,870
借入金	6 4,830	6 4,250
外国為替	32	4
社債	10 8,000	10 8,000
新株予約権付社債	10 5,999	10 5,999
その他負債	6,858	6,900
賞与引当金	566	560
退職給付引当金	3,235	3,228
役員退職慰労引当金	100	106
睡眠預金払戻損失引当金	27	16
支払承諾	3,194	2,903
負債の部合計	1,338,865	1,340,362
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	51,766	52,381
自己株式	285	286
株主資本合計	65,423	66,038
その他有価証券評価差額金	1,617	1,636
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	1,617	1,636
少数株主持分	2,838	2,881
純資産の部合計	69,879	70,556
負債及び純資産の部合計	1,408,745	1,410,918

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	15,226	14,801
資金運用収益	9,519	9,226
(うち貸出金利息)	8,279	7,940
(うち有価証券利息配当金)	1,199	1,232
役務取引等収益	4,074	3,958
その他業務収益	1,567	1,485
その他経常収益	1 66	1 130
経常費用	12,642	13,056
資金調達費用	721	607
(うち預金利息)	575	481
役務取引等費用	2,370	2,305
その他業務費用	10	185
営業経費	8,745	8,728
その他経常費用	2 795	2 1,229
経常利益	2,583	1,745
特別利益	195	-
固定資産処分益	195	-
特別損失	131	2
固定資産処分損	52	0
減損損失	3 79	3 2
税金等調整前中間純利益	2,647	1,742
法人税、住民税及び事業税	94	557
法人税等調整額	1,074	216
法人税等合計	1,168	774
少数株主損益調整前中間純利益	1,478	967
少数株主利益	8	66
中間純利益	1,469	901

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,478	967
その他の包括利益	993	1
その他有価証券評価差額金	992	2
繰延ヘッジ損益	1	0
中間包括利益	2,472	965
親会社株主に係る中間包括利益	2,474	920
少数株主に係る中間包括利益	1	45



(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,670	8,670
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	5,272	5,272
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,272	5,272
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	50,702	51,766
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	1,469	901
当中間期変動額合計	1,183	615
当中間期末残高	51,885	52,381
<b>自己株式</b>		
当期首残高	282	285
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	0
当中間期変動額合計	1	0
当中間期末残高	283	286
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	64,363	65,423
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	1,469	901
自己株式の取得	1	0
当中間期変動額合計	1,182	614
当中間期末残高	65,545	66,038

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	396	1,617
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,003	18
当中間期変動額合計	1,003	18
当中間期末残高	606	1,636
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1	0
当中間期変動額合計	1	0
当中間期末残高	0	0
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	398	1,617
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,004	19
当中間期変動額合計	1,004	19
当中間期末残高	606	1,636
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,737	2,838
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	4	42
当中間期変動額合計	4	42
当中間期末残高	2,733	2,881
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	66,702	69,879
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	1,469	901
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1,000	62
当中間期変動額合計	2,182	676
当中間期末残高	68,884	70,556

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,647	1,742
減価償却費	714	694
減損損失	79	2
貸倒引当金の増減( )	214	285
賞与引当金の増減額( は減少)	7	5
退職給付引当金の増減額( は減少)	5	6
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	10	10
資金運用収益	9,519	9,226
資金調達費用	721	607
有価証券関係損益( )	1,181	548
固定資産処分損益( は益)	143	0
商品有価証券の純増( )減	38	37
貸出金の純増( )減	4,934	24,775
預金の純増減( )	32,071	14,678
譲渡性預金の純増減( )	16,250	16,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	210	580
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	221	88
コールローン等の純増( )減	-	75,000
コールマネー等の純増減( )	1,969	1,048
外国為替(資産)の純増( )減	147	5
外国為替(負債)の純増減( )	9	27
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	107	18
資金運用による収入	9,549	9,139
資金調達による支出	733	679
その他	2,659	3,441
小計	51,370	92,608
法人税等の支払額	40	299
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,410	92,908
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	161,586	150,481
有価証券の売却による収入	114,700	167,644
有価証券の償還による収入	21,953	35,762
有形固定資産の取得による支出	199	382
無形固定資産の取得による支出	242	87
有形固定資産の売却による収入	344	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,030	52,508
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	286	285
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	1	0
リース債務の返済による支出	84	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	374	375
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	76,817	40,775
現金及び現金同等物の期首残高	105,188	58,207
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,371	17,432

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 8社 清水ビジネスサービス株式会社 清水銀キャリアップ株式会社 清水総合メンテナンス株式会社 清水総合リース株式会社 清水信用保証株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社 清水カードサービス株式会社 株式会社清水地域経済研究センター
	(2) 非連結子会社 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
	(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。
	(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 8社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～50年 その他 3～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
	<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上することとしております。 なお、当中間連結会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上していません。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社8社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(12) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対 照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(15)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。） の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間 の費用に計上しております。

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	2,431百万円	3,184百万円
延滞債権額	26,711百万円	26,534百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,342百万円	889百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,559百万円	4,112百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	34,044百万円	34,721百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	10,828百万円	9,821百万円



6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,639百万円	12,553百万円
リース債権及びリース投資資産	4,619百万円	4,265百万円
現金	2百万円	104百万円
計	17,260百万円	16,923百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,945百万円	2,094百万円
借入金	4,149百万円	3,630百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	53,071百万円	35,102百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	588百万円	592百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	202,255百万円	239,285百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	201,417百万円	238,086百万円
うち総合口座未実行残高	122,801百万円	122,721百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	17,274百万円	17,631百万円

9.有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額)	878百万円 ( 百万円)	878百万円 ( 百万円)

10.社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	8,000百万円	8,000百万円
劣後特約付新株予約権付社債	5,999百万円	5,999百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	1,450百万円	1,350百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株式等売却益	15百万円	2百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	319百万円	359百万円
株式等売却損	345百万円	745百万円
株式等償却	49百万円	12百万円

3. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>稼働資産</b>		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	営業店舗 3 か所	営業店舗 1 か所
種類	土地及び建物	建物
減損損失	78百万円	1百万円
<b>遊休資産</b>		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	遊休資産 1 か所	遊休資産 1 か所
種類	土地	土地
減損損失	1百万円	0百万円
<b>減損損失合計</b>	<b>79百万円</b>	<b>2百万円</b>
土地	78百万円	0百万円
建物	0百万円	1百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	57,942	530		58,472	(注)
合計	57,942	530		58,472	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 530株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計 年度期首	当中間連結会計期 間		当中間 連結会計 期間末		
				増加	減少			
当行	平成18年第1回 無担保転換社 債型新株予約 権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356		
合計								

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通 株式	286	利益 剰余金	30	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	59,077	204		59,281	(注)
合計	59,077	204		59,281	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 204株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計 年度期首	当中間連結会計期 間		当中間 連結会計 期間末		
				増加	減少			
当行	平成18年第1回 無担保転換社 債型新株予約 権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356		
合計								

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通 株式	286	利益 剰余金	30	平成24年9月30日	平成24年12月10日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	30,655百万円	18,770百万円
預け金(日銀預け金を除く)	2,283百万円	1,338百万円
現金及び現金同等物	28,371百万円	17,432百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	9,738百万円	9,660百万円
見積残存価額部分	104百万円	79百万円
受取利息相当額	1,256百万円	1,196百万円
合計	8,585百万円	8,545百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年以内	3,061百万円	3,012百万円
1年超2年以内	2,385百万円	2,264百万円
2年超3年以内	1,734百万円	1,721百万円
3年超4年以内	1,161百万円	1,162百万円
4年超5年以内	678百万円	747百万円
5年超	717百万円	751百万円
合計	9,738百万円	9,660百万円

リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が多く(前中間連結会計期間77百万円、当中間連結会計期間58百万円)計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	59,457	59,457	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	9,562	1,437
その他有価証券	326,345	326,345	
(3)貸出金	974,814		
貸倒引当金(*1)	10,869		
	963,945	978,190	14,244
資産計	1,360,747	1,373,555	12,807
(1)預金	1,305,199	1,305,488	288
(2)社債	8,000	8,154	154
(3)新株予約権付社債	5,999	5,927	71
負債計	1,319,198	1,319,570	371
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	86	86	
ヘッジ会計が適用されているもの	(13)	(13)	
デリバティブ取引計	72	72	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。



当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	18,770	18,770	
(2)コールローン	75,000	75,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	7,631	3,368
その他有価証券	270,997	270,997	
(4)貸出金	999,590		
貸倒引当金（*1）	11,192		
	988,397	1,002,608	14,210
資産計	1,364,166	1,375,007	10,841
(1)預金	1,290,521	1,290,717	196
(2)社債	8,000	8,177	177
(3)新株予約権付社債	5,999	5,927	71
負債計	1,304,520	1,304,822	302
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	234	234	
ヘッジ会計が適用されているもの	19	19	
デリバティブ取引計	254	254	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### （1）現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （2）コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

前連結会計年度における変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は544百万円増加、「繰延税金資産」は189百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は355百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第3者機関が公表する債券標準価格）によっております。

#### (3) 新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	960	978
組合出資金(*3)	449	433
その他	0	0
合計	1,410	1,412

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	11,000	9,562	1,437
	小計	11,000	9,562	1,437
合計		11,000	9,562	1,437

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	11,000	7,631	3,368
	小計	11,000	7,631	3,368
合計		11,000	7,631	3,368

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,114	3,894	1,220
	債券	215,747	213,822	1,924
	国債	105,830	105,182	647
	地方債	43,431	42,865	565
	社債	66,485	65,774	711
	その他	33,485	32,923	562
	小計	254,347	250,640	3,707
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,943	7,933	989
	債券	48,612	48,691	78
	国債	40,061	40,084	23
	地方債	568	570	1
	社債	7,982	8,036	54
	その他	16,440	16,653	212
	小計	71,997	73,278	1,280
合計		326,345	323,918	2,427

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,410百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,582	3,800	782
	債券	201,612	199,652	1,960
	国債	101,383	100,643	740
	地方債	44,653	44,088	565
	社債	55,575	54,920	654
	その他	50,210	49,126	1,084
	小計	256,406	252,579	3,827
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,072	6,296	1,223
	債券	4,328	4,341	13
	国債			
	地方債	289	290	0
	社債	4,038	4,051	13
	その他	5,189	5,244	54
	小計	14,591	15,882	1,291
合計		270,997	268,462	2,535

(注) 非上場株式等（中間連結貸借対照表計上額1,412百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式64百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式12百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,800	1,800			

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,808	1,808			

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,427
その他有価証券	2,427
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	782
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,644
( )少数株主持分相当額	26
その他有価証券評価差額金	1,617

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,535
その他有価証券	2,535
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	893
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,642
( )少数株主持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	1,636

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	30,768		86	86
	売建	30,261		85	85
	買建	506		1	1
	通貨オプション 売建				
	買建 その他 売建 買建				
合計				86	86

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。



当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	28,921 28,781		234 244	234 244
	買建	140		9	9
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			234	234

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	2,677		13
合 計					13

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	3,074		19
合 計					19

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	30百万円	31百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
その他増減額( は減少)	0百万円	0百万円
期末残高	31百万円	31百万円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社の清水総合リース株式会社において、リース業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引における取引価格の決定方法等は、一般の取引先と同様であります。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,753	2,145	14,898	328	15,226
セグメント間の内部経常収益	79	283	362	791	1,154
計	12,832	2,428	15,261	1,119	16,380
セグメント利益又は損失( )	2,573	139	2,713	119	2,593
セグメント資産	1,361,131	12,542	1,373,673	5,283	1,378,957
その他の項目					
減価償却費	606	95	701	13	714
資金運用収益	9,525	2	9,527	58	9,585
資金調達費用	702	85	787	12	800
貸倒引当金繰入額	115	21	136	220	357
減損損失	79		79		79
有形固定資産及び無形固定資産投資額	453	8	462	8	471

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,378	2,081	14,459	341	14,801
セグメント間の内部経常収益	86	223	310	773	1,083
計	12,464	2,305	14,770	1,114	15,884
セグメント利益	1,612	95	1,708	41	1,749
セグメント資産	1,405,307	12,226	1,417,533	5,247	1,422,781
その他の項目					
減価償却費	584	93	678	15	694
資金運用収益	9,243	1	9,245	55	9,300
資金調達費用	595	86	682	11	693
貸倒引当金繰入額	308	35	273	85	359
減損損失	2		2		2
有形固定資産及び無形固定資産投資額	467	7	475	2	477

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

#### 4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

##### (1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	15,261	14,770
「その他」の区分の経常収益	1,119	1,114
セグメント間取引消去	1,154	1,083
中間連結損益計算書の経常収益	15,226	14,801

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

##### (2) 報告セグメントの経常利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

経常利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,713	1,708
「その他」の区分の経常利益(は経常損失)	119	41
セグメント間取引消去	10	4
中間連結損益計算書の経常利益	2,583	1,745

(注) 一般企業の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,373,673	1,417,533
「その他」の区分の資産	5,283	5,247
セグメント間取引消去	11,174	11,862
中間連結貸借対照表の資産合計	1,367,783	1,410,918

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	701	678	13	15	0		714	694
資金運用収益	9,527	9,245	58	55	66	73	9,519	9,226
資金調達費用	787	682	12	11	78	85	721	607
貸倒引当金繰入額	136	273	220	85	38	0	319	359
減損損失	79	2					79	2
有形固定資産及び無形固定資産投資額	462	475	8	2			471	477

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,282	3,261	2,140	1,541	15,226

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,960	3,053	2,079	1,708	14,801

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	79		79		79

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	2		2		2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	7,026.55	7,093.11

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,879	70,556
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,838	2,881
少数株主持分	2,838	2,881
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	67,041	67,674
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	9,541	9,540

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	154.06	94.47
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,469	901
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,469	901
普通株式の期中平均株式数	千株	9,541	9,540
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額			
	円	137.20	84.25
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	2	3
支払利息(税額相当額控除後)	百万円	1	1
事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
新株予約権付社債	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 59,355	7 18,658
コールローン	-	75,000
商品有価証券	155	117
金銭の信託	1,800	1,808
有価証券	1, 7, 12 338,770	1, 7, 12 283,465
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 979,731	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,005,264
外国為替	6 761	6 767
その他資産	4,046	3,523
その他の資産	7 4,046	7 3,523
有形固定資産	9, 10 19,665	9, 10 19,603
無形固定資産	945	885
繰延税金資産	3,631	3,313
支払承諾見返	3,194	2,903
貸倒引当金	9,695	10,004
資産の部合計	1,402,363	1,405,307
<b>負債の部</b>		
預金	7 1,309,404	7 1,294,909
譲渡性預金	-	16,000
コールマネー	821	1,870
借入金	680	620
外国為替	32	4
社債	11 8,000	11 8,000
新株予約権付社債	11 5,999	11 5,999
その他負債	4,046	4,214
未払法人税等	188	550
リース債務	998	882
資産除去債務	31	31
その他の負債	2,828	2,749
賞与引当金	522	516
退職給付引当金	3,155	3,148
睡眠預金払戻損失引当金	27	16
支払承諾	3,194	2,903
負債の部合計	1,335,885	1,338,204
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267
資本準備金	5,267	5,267
利益剰余金	51,213	51,815
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	42,543	43,145
別途積立金	40,632	41,632
繰越利益剰余金	1,911	1,513
自己株式	285	286
株主資本合計	64,865	65,467
その他有価証券評価差額金	1,612	1,635
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	1,612	1,635
純資産の部合計	66,478	67,102
負債及び純資産の部合計	1,402,363	1,405,307

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	12,832	12,464
資金運用収益	9,525	9,243
(うち貸出金利息)	8,285	7,956
(うち有価証券利息配当金)	1,199	1,232
役務取引等収益	1,673	1,605
その他業務収益	1,562	1,484
その他経常収益	2 71	2 131
経常費用	10,259	10,852
資金調達費用	702	595
(うち預金利息)	576	481
役務取引等費用	421	443
その他業務費用	6	184
営業経費	1 8,539	1 8,450
その他経常費用	3 589	3 1,177
経常利益	2,573	1,612
特別利益	195	-
特別損失	4 131	4 2
税引前中間純利益	2,637	1,609
法人税、住民税及び事業税	12	527
法人税等調整額	1,138	193
法人税等合計	1,150	721
中間純利益	1,486	888

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,670	8,670
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	5,267	5,267
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	5,267	5,267
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	8,670	8,670
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	38,132	40,632
当中間期変動額		
別途積立金の積立	2,500	1,000
当中間期変動額合計	2,500	1,000
当中間期末残高	40,632	41,632
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	3,339	1,911
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
別途積立金の積立	2,500	1,000
中間純利益	1,486	888
当中間期変動額合計	1,299	397
当中間期末残高	2,039	1,513
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	50,141	51,213
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	1,486	888
当中間期変動額合計	1,200	602
当中間期末残高	51,341	51,815

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	282	285
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	0
当中間期変動額合計	1	0
当中間期末残高	283	286
株主資本合計		
当期首残高	63,797	64,865
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	1,486	888
自己株式の取得	1	0
当中間期変動額合計	1,199	601
当中間期末残高	64,996	65,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	401	1,612
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,005	23
当中間期変動額合計	1,005	23
当中間期末残高	603	1,635
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1	0
当中間期変動額合計	1	0
当中間期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	402	1,612
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,006	23
当中間期変動額合計	1,006	23
当中間期末残高	603	1,635
純資産合計		
当期首残高	63,394	66,478
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	1,486	888
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,006	23
当中間期変動額合計	2,205	624
当中間期末残高	65,599	67,102

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 5~50年 その他 : 3~20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上することとしております。 なお、当中間会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>



	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9 . 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	133百万円	133百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,993百万円	2,879百万円
延滞債権額	26,488百万円	26,312百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,342百万円	889百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,559百万円	4,112百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	33,384百万円	34,194百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
10,828百万円	9,821百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,639百万円	12,553百万円
現金	2百万円	104百万円
計	12,641百万円	12,657百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,945百万円	2,094百万円
----	----------	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	53,071百万円	35,102百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	586百万円	590百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	198,004百万円	235,584百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	197,166百万円	234,386百万円
うち総合口座未実行残高	122,801百万円	122,721百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	16,649百万円	16,991百万円

10.有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	878百万円 ( 百万円)	878百万円 ( 百万円)

11.社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	8,000百万円	8,000百万円
劣後特約付新株予約権付社債	5,999百万円	5,999百万円

12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	1,450百万円	1,350百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
有形固定資産	459百万円	439百万円
無形固定資産	147百万円	144百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株式等売却益	15百万円	2百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	115百万円	308百万円
株式等売却損	345百万円	745百万円
株式等償却	49百万円	12百万円

4. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
稼働資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	営業店舗 3 か所	営業店舗 1 か所
種類	土地及び建物	建物
減損損失	78百万円	1百万円
遊休資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	遊休資産 1 か所	遊休資産 1 か所
種類	土地	土地
減損損失	1百万円	0百万円
減損損失合計	79百万円	2百万円
土地	78百万円	0百万円
建物	0百万円	1百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	57,942	530		58,472	(注)
合計	57,942	530		58,472	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 530株

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	59,077	204		59,281	(注)
合計	59,077	204		59,281	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 204株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2,210	2,156	54
無形固定資産			
合計	2,210	2,156	54

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,207	2,194	13
無形固定資産			
合計	2,207	2,194	13

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	55	14
1年超	4	0
合計	60	15

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
支払リース料	119	46
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	106	40
支払利息相当額	4	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	133	133
関連会社株式		
合計	133	133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	30百万円	31百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
その他増減額( は減少)	0百万円	0百万円
期末残高	31百万円	31百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	155.83	93.12
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,486	888
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,486	888
普通株式の中間期中平均株式数	千株	9,541	9,540
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	138.78	83.05
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	2	3
支払利息(税額相当額控除後)	百万円	1	1
事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
新株予約権付社債	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第138期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	286百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月16日

株式会社 清水銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗 田 涉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月16日

株式会社 清水銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗 田 涉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。